

令和7年1月14日

埼玉県立学校 体育施設開放事業  
令和6年度登録団体代表者 各位

上尾かしの木特別支援学校長

令和7年度体育施設開放利用登録および4・5月分利用申請について

令和7年度の体育施設開放事業の利用団体登録を希望する場合は、下記1のとおり手続きをお願いします。また、4・5月の利用希望がある場合には、下記2の期限までに手続きしてください。「埼玉県電子申請システム」による登録申請をする場合も期限は同様ですのでご注意ください。

なお、令和7年度においても、諸々の手続きについては電子メールによる連絡やPDF・エクセル等の電子データによる書類のやりとりを予定していますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

## 1 令和7年度 団体登録申請について（申請期限：令和7年2月14日）

### （1）提出書類（3点）

- ① 登録申請書（団体）（様式第1号）
- ② 利用登録者名簿（様式第1-2号）（行が不足する場合はコピーしてください）

※**管理指導員は原則2～5名以内**としてください。

管理指導員は「競技の指導者」と同義ではありません。施設利用にあたって、**現場の責任者となる方を指定してください**。なお、**管理指導員のいない状態での施設利用は認めませんのでご注意ください**。

※少年スポーツの団体様におかれましては、**競技の「指導者」全員を管理指導員に指定する必要はありません（管理指導員≠競技指導者）**。

また、**団員・指導者のほか、施設内に立ち入る保護者や兄弟も名簿へ記載し、かつスポーツ傷害保険の加入についても必須**とします。

- ③ 別紙「諸事項の届出書」

### （2）提出方法

**電子メール、または持参・郵送により提出してください**。

あて先：n764601@pref.saitama.lg.jp（持参する場合は事務室窓口へ）

お願い：電子メールで提出する際は、以下を遵守してください。

- ① **メールタイトルを「【施設開放】R7年度登録申請（団体名）」としてください**。
- ② 各種様式は**エクセルデータ、ワードファイルのまま送っていただいて結構です**。
- ③ **送信前に必ずファイルのウイルスチェックを実施してください**。

2 **令和7年4・5月分の施設利用申請**について

次の期限までにご提出ください。書類様式や書き方に変更はありません。

- ・ 4月分利用申請期限：2月14日（金）※登録申請と同日とします。
- ・ 5月分利用申請期限：3月17日（月）

※持参・窓口提出のほか、**電子メールでの提出を認めます。**

※メールのタイトルは「**【施設開放】R7年〇月利用申請（団体名）**」としてください。あて先は記1（2）と同じです。

3 メール送信時のルールについて

登録申請に限らず、施設開放に関するメールをお送りいただく際には、次のルールに従ってください。

- ① メールタイトルの最初に**【施設開放】**とつける
- ② タイトルの最後に（〇〇〇）と団体名をつける  
例）**【施設開放】R7年4月利用申請について**（かしの木サッカークラブ）

4 **管理指導員委嘱状の受領について（重要）**

令和7年**4月以降、初回の利用前に必ず管理指導員委嘱状の受領にご来校ください。**郵送はいたしかねます。

なお、**委嘱状の受領なく施設を利用した場合は登録を取り消します。**

5 備考

体育館利用に係る令和7年度の照明料について、令和6年度からの変更はない予定です。

（参考）

A面・B面どちらかのみ利用の場合、一時間あたり335円

全面利用の場合は、一時間あたり670円

**<注意>**

**委嘱状の受領は**

**令和7年4月1日(火)以降の平日9時00分～16時30分**

**にご来校ください。**

担当 事務室 茂木（もぎ）

TEL：048-776-4601

mail：n764601@pref.saitama.lg.jp

あて先) 上尾かしの木特別支援学校 担当者

## 諸事項の届出書

団体名

---

### 1 団体担当者様のメールアドレスを記載してください

※いずれも同じアドレスでよろしければ、1つのアドレスで結構です。

- 令和7年度団体登録申請に関すること（登録証等の送付）

@

---

- 各月の利用申請に関すること（各月の申請書提出、許可証の受領）

@

---

- 利用日の管理指導日誌の提出に関すること（未提出時の督促等）

@

---

### 2 照明料納入通知書の送付先住所（体育館利用団体のみ記入）

団体代表者の住所へ郵送してください。

次の宛先へ郵送してください。

（〒 - 氏名

---

※グラウンド利用団体は2の記入は不要です。

記入者氏名

連絡先（携帯電話）

---

## 記入例

※受付番号

令和7年 2月 1日

## 登録申請書 ( 団体 )

埼玉県立 上尾かしの木特別支援 学校長 様

令和7年度県立学校体育施設開放事業に係わる体育施設利用にあたっては、県立学校地域開放事業実施要綱、県立学校体育施設開放事業実施要領及び同実施細則、県立学校プール開放実施細則を遵守いたしますので、下記のとおり県立学校体育施設利用団体の登録を申請します。

代表者名 榎の木 太郎

団体の名称	かしの木サッカークラブ					
団体の所在地	362-0011 上尾市平塚1281-1					
利用の目的 (活動内容)	少年サッカー(小学生)					
利用施設	「グラウンド」か「体育館」かどちらか記入してください					
人数	30	人				
代表者	ふりがな	かしのき たろう	年齢	50 ※R7. 4. 1時点で記入してください		
	氏名	榎の木 太郎				
	連絡先 (現住所)	〒362-0011	上尾市平塚1281-1	TEL: 090-XXXX-XXXX(できるだけ携帯)		
★管(監視員) 指視員	ふりがな	かしのき たろう	年齢	50		
	氏名	榎の木 太郎 ※管理指導員を2~5名にしてほしいので、ここは代表者を記入	職業	会社員		
	連絡先 (現住所)	〒362-0011	上尾市平塚1281-1	TEL: 090-XXXX-XXXX(できるだけ携帯)		
保険会社名	注) 団体に加入している場合は記入してください ○○保険					
登録年月日	※	年	月	日	登録番号	※
確認事項 (□に✓を入れてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 政治的活動のための利用はしません。 <input checked="" type="checkbox"/> 宗教的活動のための利用はしません。 <input checked="" type="checkbox"/> 営利を目的とした利用はしません。					
★団体から管理指導員(監視員)を選出した場合は記入する。 ◁複数の場合は代表者を記入し、他は名簿に○印をつける。 ※欄は記入しないこと ○個人情報に関しては、本事業に係わる事務以外の目的には使用しません。						

# 記入例

## 令和7年度県立<sup>た</sup><sub>し</sub><sup>は</sup><sub>け</sub><sup>の</sup><sub>り</sub>利用登録者名簿

団 体 名

かしの木サッカークラブ

No.	管理指導員	氏 名	年齢	住所（居住市町村名までの記入でも可）	保険会社名
例		埼玉 太郎	オ	埼玉県さいたま市	(株)高砂保険
代表		榎の木 太郎	カ	上尾市平塚（番地不要、地区名までで結構です）	スポーツ保険
2	○	平塚 一郎	オ	上尾市平塚（番地不要、地区名までで結構です）	スポーツ保険
3	○	原市 次郎	オ	上尾市緑丘（番地不要、地区名までで結構です）	スポーツ保険
4	○	愛宕 一男	エ	上尾市領家（番地不要、地区名までで結構です）	スポーツ保険
5		大石 五郎	イ	上尾市畔吉（番地不要、地区名までで結構です）	スポーツ保険
6		大石 ハナコ	イ	上尾市平方（番地不要、地区名までで結構です）	スポーツ保険
7		平方 健太郎	イ	上尾市二ツ宮（番地不要、地区名までで結構です）	スポーツ保険
8		大谷 ひろし	イ	上尾市愛宕（番地不要、地区名までで結構です）	スポーツ保険
9		泉 台	イ	桶川市日出谷（番地不要、地区名までで結構です）	スポーツ保険
10		小泉 勇二	イ	伊奈町大針（番地不要、地区名までで結構です）	スポーツ保険
11		上町 三男	イ	川越市仙波（番地不要、地区名までで結構です）	スポーツ保険
12		宮下 正雄	イ	さいたま市北区本郷町（番地不要、地区名までで結構です）	スポーツ保険
13		伊奈 富雄	イ	上尾市平塚（番地不要、地区名までで結構です）	スポーツ保険
14		柏座 ひかる	イ	上尾市平塚（番地不要、地区名までで結構です）	スポーツ保険
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

- ※ 管理指導員は該当欄に○印をつける。  
個人情報に関しては、本事業に係わる事務以外の目的には使用しません。
- ※ 年齢については、下記の区分からあてはまる記号を選んで記入する。  
ア、10代未満 イ、10代 ウ、20代 エ、30代 オ、40代  
カ、50代 キ、60代 ク、70代 ケ、80代 コ、90代以上